

感染症の知識

麻しん(はしか) 編
-measles-

編集/発行

京都府丹後広域振興局健康福祉部

京都府丹後保健所 保健課

〒627-8570 京都府京丹後市峰山町丹波855

TEL.0772-62-4312

FAX.0772-62-4368

■麻しん(はしか)とは？

麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。「はしか」と呼ばれることもあります。感染力が非常に強く、免疫を持たない人が感染するとほぼ100%発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

令和5年以降、国外における麻しん流行に伴い、国内でも海外からの麻しん輸入症例が増加しています。一方で海外渡航歴のない症例も報告されています。

■麻しんはどうやってうつるの？

	感 染 経 路
空気感染	感染した人の咳やくしゃみ、会話をした際に出る飛沫が、乾燥し感染性を保ったまま空気の流れによって拡散した飛沫核を吸い込むことで感染
飛沫感染	感染した人の咳やくしゃみ、会話をした際に出る小さな水滴(飛沫)を吸い込むことで感染
接触感染	汚染されたものを介して、口、鼻、目を触ることでウイルスが体内に入り感染

■体内に入ってからいつ発症するの？

潜伏期間は通常10～12日間です。麻しん患者から周囲への感染は、発症1日前から解熱後3日間を経過するまでの期間です。感染力が最も強いのは、発しん出現前の数日間です。



■症状が重くなりやすい人は？

幼児、免疫不全など基礎疾患のある方、妊婦さんは注意が必要です。妊婦さんが感染すると、重症化だけでなく、流産や早産を起こす可能性があります。



■どんな症状がでるの？

典型例では、おおよそカタル期(発症～3日)、発しん期(4～6日)、回復期(7日～)に分けられます。カタル期には眼が充血し、涙や眼脂(目やに)が多くなる、咳、鼻水等の症状と発熱がみられ、口内の頬粘膜にコプリック斑という特徴的な白い斑点(粘膜しん)がみられます。熱が一旦下がりかけ、再び高熱が出てきたときに赤い発しんが生じて発しん期になります。発しんは耳の後ろから顔面にかけて出始め、身体全体に広がります。発熱は発しん出現後3～4日持続し、通常7～9日の経過で回復します。



■合併症はあるの？

肺炎、中耳炎を合併しやすく、1,000人に1人程度の割合で脳炎を発症します。その他に10万人に1人程度で感染後、数年から十数年後に亜急性硬化性全脳炎(SSPE)と呼ばれる知脳障害や運動障害などが進行した後、数年以内に死に至る中枢神経疾患を発症することもあります。

■麻疹はどうやって治すの？

特別な治療法はありません。
症状を軽減するための対症療法が行われます。
合併症があればそれに応じて治療が行われます。

■麻疹疑いと診断されたら？

◆感染を広げないために人と会うことを避けてください。



麻疹にかかったことがない人、予防接種を2回受けていない人は特に感染しやすく、麻疹の可能性があります。
主治医の指示に従ってください。

◆保健所は行政検査と調査を行います。
感染症法に基づき、保健所は行政検査を行います。また、聞き取り調査と、状況に応じて接触者の健康観察を行います。

■麻疹と確定したら？

- ★感染可能期間(解熱後3日が経過するまで)は、外出を控えてください。
- ★医療機関を受診する場合は、事前に連絡し、マスク着用のうえ、公共交通機関の利用は避けてください。



■麻疹の予防法はあるの？

- ・感染力が強く、手洗い、マスクのみでは予防できません。麻疹含有ワクチンが最も有効な予防法です。
- ・麻疹患者に接触した場合、72時間以内に麻疹含有ワクチンの接種をすることで、発症を予防できる可能性があります。
- ・ワクチン接種不適当者(妊婦さん、免疫抑制状態にある方)は麻疹患者接触後6日以内に γ -グロブリンの注射で発症を抑えられる可能性があります。

◆麻疹含有ワクチン

麻疹は予防接種で防げる病気のため、予防接種法の対象疾患として市区町村が予防接種を実施しています。定期接種では麻疹・風疹混合ワクチンを接種します。

第1期 1歳の1年間(1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで)

第2期 5歳以上7歳未満、小学校入学前の1年間



■修飾麻疹ってなに？

麻疹への免疫が不十分な場合、軽症で典型的ではない麻疹を発症することがあります。このような麻疹を「修飾麻疹」と呼びます。潜伏期間が長い、高熱が出ない、発しんが一部のみなどが特徴です。感染力は典型的な麻疹と比較すると弱いと言われていますが、周囲の人への感染源になるので注意が必要です。

■学校の出席停止期間は？

「解熱後3日を経過するまで」が基準となっています。
(学校保健安全法施行規則)



■接触者はどうしたらいいの？

◆接触者の定義(麻疹発生時対応ガイドライン)

- ・感染可能期間内(麻疹発症1日前から解熱後3日間まで)に麻疹患者と直接接触した人
- ・患者から2m以内で患者の咳、くしゃみ、会話などによって飛沫を浴びた可能性のある人
- ・患者から離れていても密閉された空間(空調を含む)を共有した人

◆家族が麻疹と診断された場合

- ・可能な限り別室で過ごしましょう。
- ・換気、マスク着用、共有スペースの使用を最小限にするなどの対応が必要です。

◆施設、学校等で麻疹と診断された人がいる場合

- ・管理者の指示に従いましょう。
- ・潜伏期を考慮し、患者との接触状況の調査が行われます。

★保健所は罹患歴や予防接種歴を確認し、接触者の健康観察を行い、緊急ワクチン接種等を勧奨します。

★麻疹の免疫が確実にある人(麻疹ワクチンを2回接種、過去に麻疹にかかった、抗体検査で十分な抗体価が確認された)の行動制限はありません。